

子育て世帯生活支援特別給付金【ひとり親世帯分】申請書類一覧

～提出書類～ 申請期限：令和6年2月29日（木）

- ☐ 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)』 ☆
※必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請者・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- ☐ 『児童扶養手当の支給要件を確認できる書類』
※申請者及び児童の戸籍謄本又は抄本をご用意ください。
※すでに児童扶養手当の認定を受けている方は必要ありません。
- ☐ 『簡易な収入額の申立書（申請者本人用）』 ☆
※必要事項を記入し、申立てを行う収入に係る令和4年度（令和3年分）年金振込通知書等の年金収入額がわかる書類を添付してください。

～状況により必要となる書類～

- ☐ 『令和4年度（令和3年分）所得課税証明書』
※公簿等で収入（所得）が確認できない場合に必要となります。
- ☐ 『簡易な収入額の申立書（扶養義務者用）』 ☆
※扶養義務者（父母・祖父母・子・孫・兄弟姉妹）と同居している場合に必要となります。
- ☐ 『簡易な所得額の申立書（申請者本人及び扶養義務者用）』 ☆
※『簡易な収入額の申立書（申請者本人用又は扶養義務者用）』を記入した際に、【要件】を満たさなかった場合に必要となります。
※【収入要件】を満たさなくても、【所得要件】を満たせば支給の対象となります。

※申請書及び申立書等（☆）は、子ども家庭課の窓口にもご用意しております。